

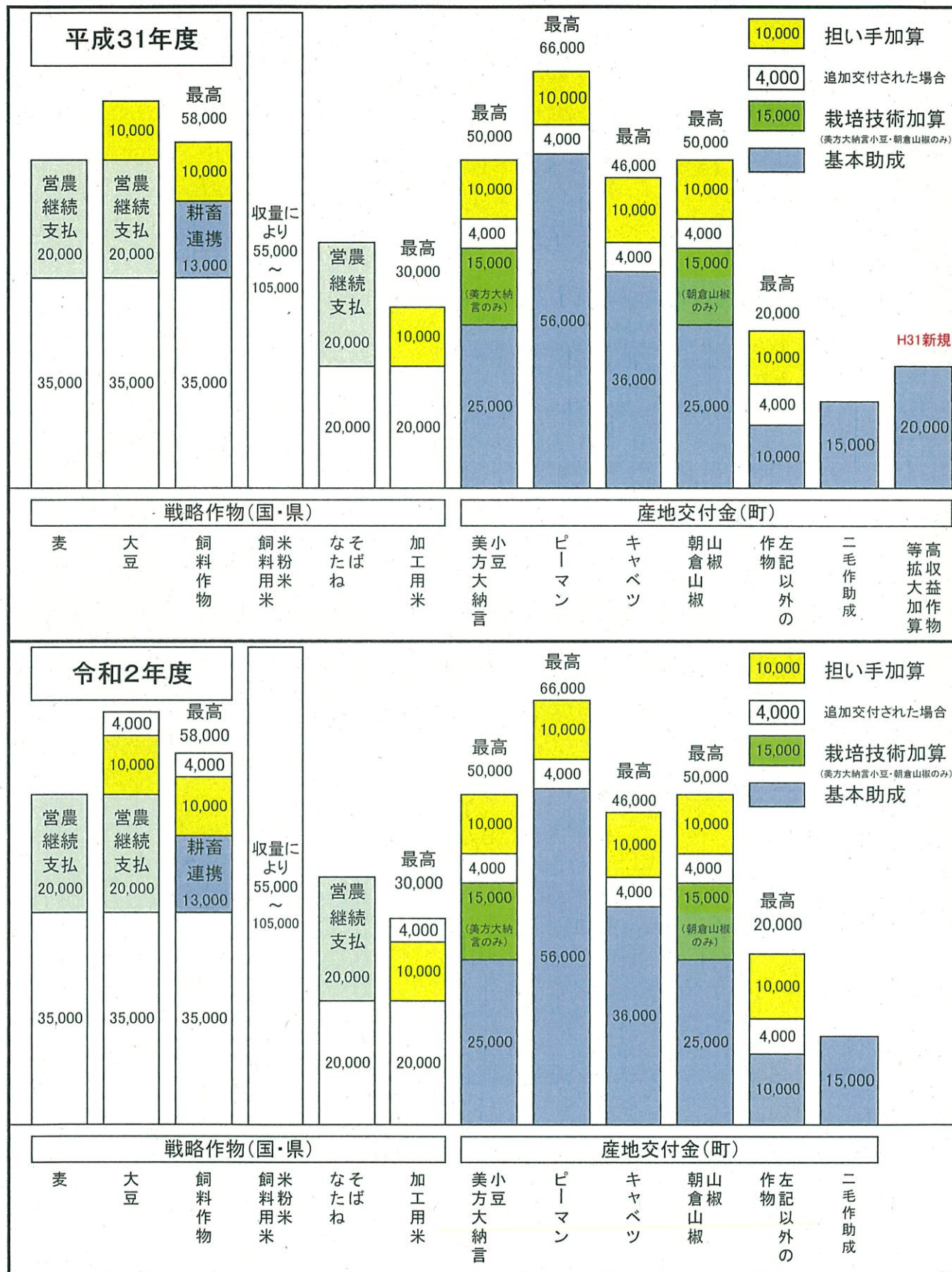
產地交付金明細

※ 担い手加算は、協議会が定める担い手リスト(認定農業者、認定新規就農者等)に記載された担い手へ加算。

※ 栽培技術加算については、香美町農業再生協議会の指定する品質規格および肥培管理基準を満たしていること。
次の取組を行っていること(対象作物:美方大納言小豆・朝倉山椒のみ)・・・土づくり、排水対策、栽培暦の遵守

※ 国より2回目の追加配分があった場合は、一律4,000円の配分を行う。

(追加配分の対象となる作物は、美方大納言小豆・小豆・ピーマン・キャベツ・朝倉山椒・山椒・加工用米・大豆・飼料作物・一般作物とする。)



※ 国・県との調整や財源の調整を行うため、金額や加算内容の修正を行う場合があります。

※ 個別の交付対象要件についてはお問合せください。